

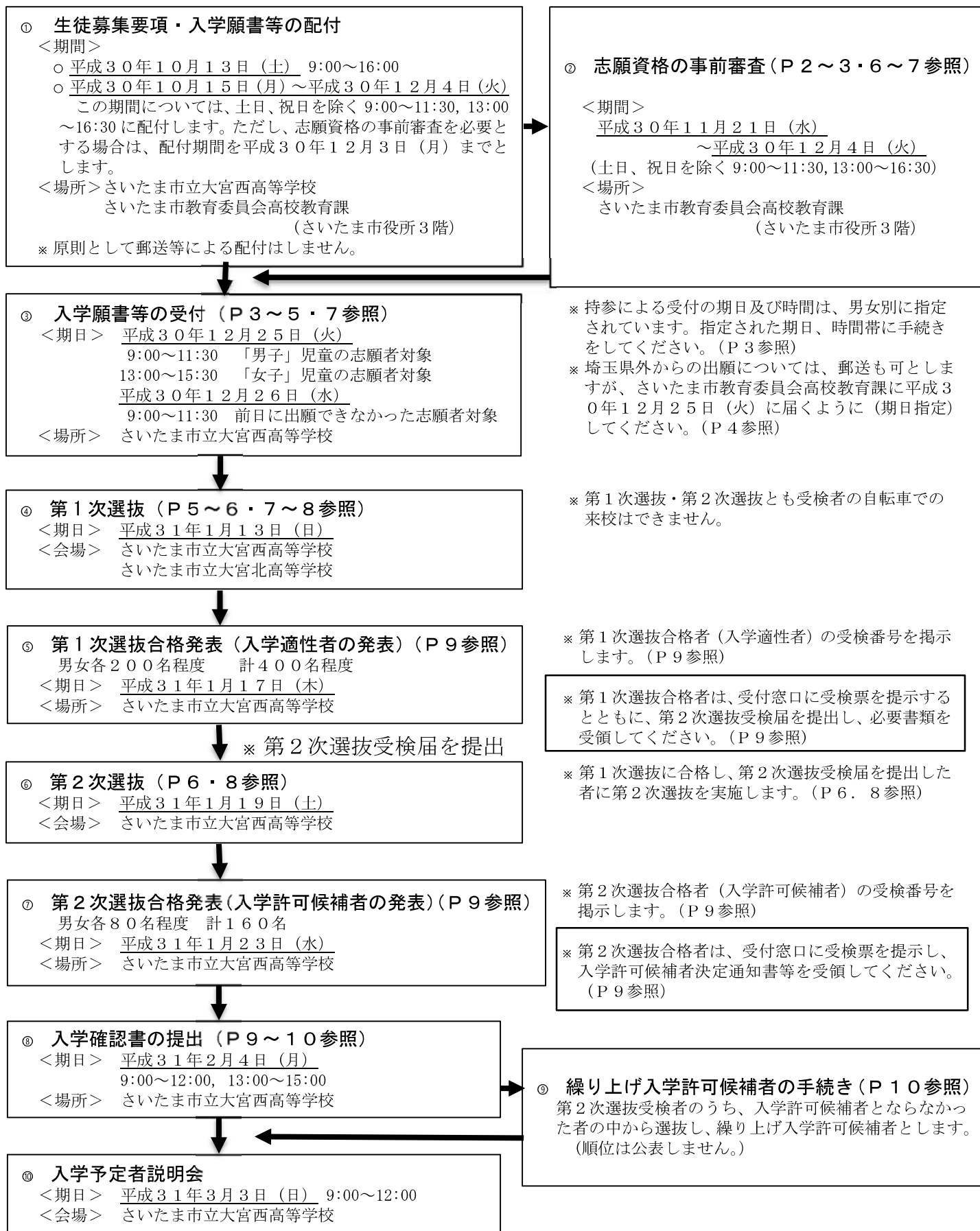


平成31年度入学者選抜

さいたま市立大宮国際中等教育学校
生徒募集要項

さいたま市教育委員会

1 募集日程概要



※ お願い

各検査会場は駐車場がありません。近隣の迷惑となりますので、検査会場周辺の路上や商業施設等への駐車はしないでください。徒歩または公共の交通機関を利用してください。

2 入学者の募集および選抜

(1) 募集定員

160名とし、その内訳は男女それぞれ80名程度とします。

(2) 選抜

一般選抜と特別選抜を行います。

※一般選抜については、「5 一般選抜における志願者の資格」から「9 一般選抜における適性検査及び集団活動」までを参照してください。

※特別選抜については、「10 特別選抜」を参照してください。

※入学許可候補者の決定後の動きについては、一般選抜、特別選抜ともに、「11 入学許可候補者の決定」から「16 その他」までを参照してください。

3 通学区域

さいたま市全域とします。

4 さいたま市立浦和中学校との併願

さいたま市立浦和中学校にも出願することができます。なお、第2次選抜の適性検査実施日が同日のため、第1次選抜で本校とさいたま市立浦和中学校の2校に合格しても、第2次選抜で2校を受検することはできません。

5 一般選抜における志願者の資格

入学を志願することのできる者は、「志願者の資格一覧表」のⅠ欄(1)から(4)のいずれかに該当し、かつ、Ⅱ欄(1)、(2)のいずれかに該当する者としてします。

Ⅰ欄(1)かつ、Ⅱ欄(1)に該当しない者は、下記の「志願資格の事前審査」に必要な手続きを行ってください。

「志願者の資格一覧表」

Ⅰ 欄	(1) 平成31年3月に学校教育法で規定する小学校又はこれに準ずる学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者
	(2) 平成31年3月に文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者
	(3) 外国に所在する学校(現地校など)において、「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成18年4月2日から平成19年4月1日までの期間に出生した者
	(4) 日本国内において、外国人学校の教育により、「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成18年4月2日から平成19年4月1日までの期間に出生した者
Ⅱ 欄	(1) 出願時に保護者(本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、親権を行う者がいない場合は未成年後見人をいう、以下同じ)と同居している者で、さいたま市内に住所を有し、入学後前期課程修了まで引き続きさいたま市内に居住し、かつ、通学することが確実な者
	(2) 住所がさいたま市外に存する者のうち、「別表2」の手続きにより、保護者とともに、平成31年4月1日までに、さいたま市内に転入することが確実と判断された者で、入学後前期課程修了まで引き続きさいたま市内に居住し、かつ、通学することが確実な者

「志願資格の事前審査」に必要な手続き

	別表1	別表2
	就学等状況に係る資格審査	転入等に係る資格審査
提出書類	(1) 「志願資格審査申請書」(様式9) 1部 (2) 「就学等状況報告書」(様式10) 1部	(1) 「志願資格審査申請書」(様式9) 1部 (2) 「転入に関する申立書」(様式11) 1部 (3) 転居を証明する書類 1部 ア 新たに市内に住居を持つ場合 当選通知書の写し(公共住宅への転居)、建築確認済証の写し(新築による家屋への転居)、契約書の写し(家屋の購入または家屋の賃貸による転居)、保護者の勤務先の長(社長・所長(支店長)・部長又は課長)が発行した新たな住居が記載された証明書(社宅への転居)、のうち該当するもの イ さいたま市内の保護者名義の家屋に一家転住する場合 (過去にさいたま市内に居住していた者が、転勤等によりさいたま市

		外に転居し、再び、平成31年3月31日までに、父又は母とともにさいたま市内の自宅に戻る場合を含む) 家屋の登記事項証明書（申請日から3か月以内に発行された登記簿謄本。賃貸等を行っている場合には、平成31年3月31日までに明け渡される旨の証明書を添付する） ウ 既に市内に在住する親族等と同居する場合 親族等同意する個人の「住民票の写し」及び「同居同意書」（様式任意） エ 上記ア、イ、ウ が提出できない場合 「転居を証明する書類に関する届」（様式12）
提出先	さいたま市教育委員会高校教育課（さいたま市役所3階） 所在地：さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1671	
審査書類の提出方法	持参により提出してください。郵送での提出は受け付けません。	
提出期間	平成30年11月21日（水）～平成30年12月4日（火） （土日、祝日を除く9:00～11:30、13:00～16:30）	
審査結果等の通知	志願資格審査の結果について、志願の資格が承認された志願資格審査申請者には、「志願資格承認証」（様式13）を交付します。	

6 一般選抜における志願資格の承認の取り消し等

（1）志願資格の承認の取り消し

志願資格に違反して志願資格の承認を受けた場合、又は、事実と反する記載により志願資格を承認された場合は、承認を取り消すものとします。

（2）提出書類等の取り扱い

志願資格の審査のために受領した書類は返還しません。書類は、さいたま市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

7 一般選抜における入学願書等の出願

（1）日時

入学願書の提出日と受付時間を下記のように指定します。

対 象 者	提 出 日	受 付 時 間
「男子」児童の志願者	平成30年12月25日（火）	9:00～11:30
「女子」児童の志願者	平成30年12月25日（火）	13:00～15:30

※ 上記日時に提出できない志願者は、平成30年12月26日（水）9:00～11:30に受け付けます。

（2）提出場所

さいたま市立大宮西高等学校

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋4-96

（3）提出書類

書 類	提出部数	作 成 者
「入学願書」（様式1）・「受検票」（様式2） ※ 受領日が押印された納付書兼領収書を、入学願書裏面の「納付書兼領収書貼付欄」に貼付してください。	1	志願者（またはその保護者）
「平成31年度入学志願者調査書」（様式3） ※ 開封無効	1	学校長（注）

※ 「5 一般選抜における志願者の資格」の事前審査により、「志願資格承認証」（様式13）の交付を受けた者は、それを入学願書に必ず添付してください。

※ （注）学校長とは、志願者が出願時に在籍している学校の校長とします。（以下同じ）

※ 災害等やむを得ない事情などで、所定の調査書が提出できない場合は、さいたま市教育委員会高校教育課へ事前に問い合わせください。

(4) 出願方法

持参によるものとします。ただし、埼玉県外在住の者については、郵送も可としますが、さいたま市教育委員会高校教育課に平成30年12月25日（火）に届くように（期日指定）してください。

郵送先（埼玉県外在住の者のみ）

さいたま市教育委員会高校教育課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

(5) 手数料

志願者は入学選考手数料として2,200円を別紙の「納付書」により下記の金融機関に納入し、受領日が押印された「納付書兼領収書」を、入学願書裏面の「納付書兼領収書貼付欄」に貼付してください。なお、納入者の氏名は、志願者本人としてください。

(金融機関)

○さいたま市指定金融機関

埼玉りそな銀行（本店・全支店）

○さいたま市指定代理金融機関

武蔵野銀行（本店・全支店）

○さいたま市収納代理金融機関

次の金融機関の本店・全支店

みずほ銀行 三菱UFJ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 山形銀行 群馬銀行 足利銀行 常陽銀行 きらぼし銀行 第四銀行 北越銀行 八十二銀行 三菱UFJ信託銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行 SMBC信託銀行 新生銀行 きらやか銀行 福島銀行 東和銀行 栃木銀行 東日本銀行 東京スター銀行 大光銀行

埼玉縣信用金庫 川口信用金庫 青木信用金庫 飯能信用金庫 東京信用金庫 城北信用金庫 巢鴨信用金庫 商工組合中央金庫 あすか信用組合 中央労働金庫

さいたま農業協同組合 南彩農業協同組合

○さいたま市各区役所内の金融機関派出所

なお、受検料の納入については、出願までに行ってください。また、さいたま市立浦和中学校及びさいたま市立大宮国際中等教育学校の2校を受検する場合には、それぞれ入学選考手数料を納入することになります。

(6) 調査書の作成

志願者は、学校長に「平成31年度入学志願者調査書」（様式3）を作成し、厳封の上、交付するように依頼してください。（所定の封筒はありません。）

(7) 受検票の交付

ア さいたま市教育委員会は、提出された書類を、審査をした上で受け付け、「受検票」（様式2）に所要事項を記入し、切り離して志願者に交付します。

イ 「受検票」（様式2）は、調査書受領書、領収書等を兼ねています。

ウ 郵送で出願（埼玉県外在住の者に限ります。）した場合は、出願を受理したことをメールで通知します。なお、「受検票」（様式2）については、平成31年1月7日（月）～平成31年1月11日（金）の9:00～11:30、13:00～16:30にさいたま市教育委員会高校教育課で交付します。代理人（本人以外）が受け取る場合は、通知されたメールの画面またはその写しと代理人本人が確認できるものを提示してください。

(8) 提出書類記入上の注意

ア 各提出書類の記入は横書きとし、数字は算用数字を使用してください。

イ 各欄については、次の要領によって記入してください。

（ア）該当する項目がある場合は、必ず記入してください。

（イ）学校番号は、16ページの学校番号一覧表を参照し、該当する番号を記入してください。

（ウ）※欄は、志願者及び志願者が在籍している学校では記入しないでください。

ウ 郵送で出願（埼玉県外在住の者に限ります。）した場合は、入学願書にメールアドレスを必ず記入してください。

エ 写真は、（入学願書、受検票ともに）出願前3ヶ月以内に撮影した、パスポート申請用の大きさ（縦4.5cm×横3.5cm程度）の正面・上半身、無帽のカラーのものとし、

(9) 出願後の取り消し

受検票の交付を受けた後に志願を取り消す場合は、速やかに「志願取消届」(様式 19) をさいたま市教育委員会高校教育課に提出してください。併せて、「受検票」(様式 2) も提出してください。

なお、第 1 次選抜に合格した入学適性者で、発表当日に「第 2 次選抜受検届」(様式 4) を提出しない者は、志願を取り消したものとします。

(10) 提出書類等の取り扱い

一度提出した志願に関する関係書類及び納入した入学選考手数料は返還しません。志願に関する関係書類は、さいたま市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

8 一般選抜における適性検査等の受検に当たっての特別措置

(1) 特別措置の申請

受検に当たり、障害を有するために特別の措置が必要となる志願者の保護者は、「特別措置申請書」(様式 17) を作成し、在籍している学校長の確認を受けてさいたま市教育委員会に持参により提出してください。

(2) 申請の受付期間及び受付場所

受 付 期 間	受 付 場 所
平成 30 年 11 月 21 日 (水) ～平成 30 年 12 月 11 日 (火) 9 : 00 ～ 11 : 30, 13 : 00 ～ 16 : 30 (土日、祝日を除く)	さいたま市教育委員会 高校教育課

(3) 特別措置の申請に要する書類等

ア「特別措置申請書」(様式 17)

1 部

イ「92 円の切手を貼付した長形 3 号 (横 120 mm × 縦 235 mm) の封筒」

1 通

※ 海外に在住している者を除きます。詳しくは (4) を参照してください。

※ 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記してください。

(4) 特別措置の決定

さいたま市教育委員会は措置の内容を決定し、平成 30 年 12 月 21 日 (金) までに、特別措置の内容を記入した、「特別措置決定通知書」(様式 18) を返信用封筒により郵送します。併せて、学校長にも措置の内容を通知します。

なお、海外に在住している者が提出をした場合、さいたま市教育委員会は、志願者及び学校長あてに、特別措置の内容を記入した「特別措置決定通知書」(様式 18) の写しを平成 30 年 12 月 21 日 (金) までにメールにより通知します。平成 31 年 1 月 7 日 (月) ～平成 31 年 1 月 11 日 (金) の 9 : 00 ～ 11 : 30、13 : 00 ～ 16 : 30 に、さいたま市教育委員会高校教育課で「特別措置決定通知書」(様式 18) の原本を受け取ってください。

9 一般選抜における適性検査及び集団活動

(1) 出題の基本方針

問題から、事実・意図・意見・主題などを把握し、小学校で身に付けた基礎的・基本的な事柄を活用して考え、自分なりの考察・立場や意図を効果的に表現することができるかどうかを総合的に測ります。

また、グローバル・スタディに関する問題から、相手の意図や主張を把握し、自分の考えを相手に効果的に伝えたり、協働したりすることができるかどうかを総合的に測ります。

(2) 第 1 次選抜

ア 実施日及び会場

実 施 日	会 場
平成 31 年 1 月 13 日 (日)	さいたま市立大宮西高等学校・さいたま市立大宮北高等学校

イ 内容等

(ア) 実施方法

適性検査 A、適性検査 B を実施します。

(イ) 適性検査の時間

適性検査Aは50分、適性検査Bは40分とします。

(ウ) 適性検査のねらい

a 適性検査A

- ・小学校で身に付けた様々な分野の基礎的・基本的な知識を活用する力をみます。
- ・グローバル・スタディの授業で身に付けた知識を活用し、適切に判断する力をみます。

b 適性検査B

- ・発展的な課題に取り組み、自分の知識を活用して考え、課題を解決する力をみます。
- ・文章や資料などを読み取り、適切に判断・表現する力や自然現象・数理事象などについて科学的に理解し、分析したり合理的に説明したりする力をみます。

ウ 実施日程

集 合	8 : 0 0 ～ 8 : 3 0 (8 : 0 0 開門)
出欠確認・諸注意	8 : 3 0 ～ 8 : 5 5
適性検査A	9 : 3 0 ～ 1 0 : 2 0 (5 0 分)
適性検査B	1 1 : 0 0 ～ 1 1 : 4 0 (4 0 分)

※ 開門前に、校地内に入ることとはできません。

(3) 第2次選抜

ア 実施日及び会場

実 施 日	会 場
平成31年1月19日(土)	さいたま市立大宮西高等学校

イ 内容等

(ア) 実施方法

第1次選抜に合格し、「第2次選抜受検届」(様式4)を提出した者に対して、適性検査C及び集団活動を実施します。

(イ) 適性検査及び集団活動の時間

適性検査Cは45分、集団活動は30分とします。

(ウ) 適性検査及び集団活動のねらい

a 適性検査C

- ・文章や資料から課題の意図を読み取り、自分の考えをまとめた文章で表現する力(作文)をみます。複数の課題について、それぞれ300字程度でまとめます。

b 集団活動

- ・小学校のグローバル・スタディで身に付けたコミュニケーションをするために必要な力をみます。1部屋12人程度で、さいたま市立小学校で実施しているグローバル・スタディの授業に即した活動を行います。

ウ 実施日程

集 合	8 : 0 0 ～ 8 : 3 0 (8 : 0 0 開門)
出欠確認・諸注意	8 : 3 0 ～ 8 : 5 0
適性検査C	9 : 1 5 ～ 1 0 : 0 0 (4 5 分)
諸連絡	1 0 : 0 0 ～ 1 0 : 2 0
集団活動	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 3 0

※ 開門前に、校地内に入ることとはできません。

(4) 追検査

第1次選抜及び第2次選抜とも、追検査は実施しません。

10 特別選抜

(1) 志願者の資格

さいたま市立大宮国際中等教育学校を志願する者のうち、次に該当する者は、特別選抜に志願することができます。

ア 帰国生特別選抜

「５ 一般選抜における志願者の資格」に加え、日本国外における在学期間が、帰国時からさかのぼり、継続して２年以上で、帰国後２年以内の者。（帰国後２年以内については、日本国内の小学校への転入日が平成２９年４月１日であることを基準とします。）

イ 外国人特別選抜

「５ 一般選抜における志願者の資格」に加え、在日期間が平成３１年４月１日現在で通算して３年以内の者で、外国籍を有する者。

(２) 募集定員

一般選抜の募集定員（１６０名）の中に含み、定員の１０％程度とします。

(３) 資格審査

特別選抜に志願する者は、さいたま市教育委員会の資格審査を受けなければなりません。

(４) 資格審査の手続き

さいたま市教育委員会へ下記の書類を提出し、手続きをします。なお、志願資格の事前審査を受ける者で、提出するものが同じものは兼ねることができます。

「特別選抜の資格審査」に必要な手続き

	帰国生特別選抜	外国人特別選抜
提出書類	ア 日本の小学校に在籍し、出願する者 (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式 14) １部 (イ)「就学等状況報告書」(様式 10) １部 (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式 15) １部 (エ)「海外在住の開始時期、期間、場所を確認できる公的書類」(パスポート等) イ 海外の日本人学校に在籍し、出願する者 (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式 14) １部 (イ)「就学等状況報告書」(様式 10) １部 (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式 15) １部 ウ 海外の現地校に在籍し、出願する者 (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式 14) １部 (イ)「就学等状況報告書」(様式 10) １部 (ウ)「海外在住の開始時期、期間、場所を確認できる公的書類」(パスポート等) (エ)「現地校に在籍していることを証明する書類」(様式自由。校長の署名を必要とする) エ 上記に該当しない者 さいたま市教育委員会高校教育課まで相談すること	ア 日本の小学校に在籍し、出願する者 (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式 14) １部 (イ)「就学等状況報告書」(様式 10) １部 (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式 15) １部 (エ)「出願時に有効な旅券(パスポート)」 (オ)「在留カード」 イ 上記に該当しない者 さいたま市教育委員会高校教育課まで相談すること
提出先	さいたま市教育委員会高校教育課（さいたま市役所 3F） 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 TEL : 048-829-1671	
審査書類の提出方法	持参により提出してください。郵送での提出は受け付けません。	
提出期間	平成30年11月21日（水）～平成30年12月4日（火） （土日、祝日を除く 9:00～11:30, 13:00～16:30）	
審査結果等の通知	特別選抜資格審査の結果について、資格が承認された志願資格審査申請者には、「特別選抜資格承認証」(様式 16)を交付します。	

(５) 出願

「７ 一般選抜における入学願書等の出願」によります。なお、資格が承認された際に交付された「特別選抜資格承認証」(様式 16)と入学願書を必ず一緒に提出してください。

(６) 適性検査等の受検にあたっての特別措置

「８ 一般選抜における適性検査等の受検に当たっての特別措置」によります。